【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年２月13日
【四半期会計期間】	第18期第３四半期（自　平成25年10月１日　至　平成25年12月31日）
【会社名】	スカイマーク株式会社
【英訳名】	Skymark Airlines Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　西久保　慎一
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田空港三丁目５番７号
【電話番号】	03(5708)8280（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　有森　正和
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田空港三丁目５番７号
【電話番号】	03(5708)8280（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　有森　正和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第３四半期 累計期間	第18期 第３四半期 累計期間	第17期
会計期間	自 平成24年４月１日 至 平成24年12月31日	自 平成25年４月１日 至 平成25年12月31日	自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日
事業収益（百万円）	65,758	65,250	85,943
経常利益（百万円）	7,738	1,916	8,091
四半期（当期）純利益（百万円）	4,107	230	3,778
持分法を適用した場合の投資利益（百万円）	―	―	―
資本金（百万円）	14,176	14,180	14,177
発行済株式総数（株）	91,281,100	91,304,000	91,286,400
純資産額（百万円）	47,119	46,749	46,824
総資産額（百万円）	72,074	78,292	74,230
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	45.18	2.54	41.55
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	44.89	2.53	41.31
１株当たり配当額（円）	―	―	4
自己資本比率（%）	64.9	59.1	62.6

回次	第17期 第３四半期 会計期間	第18期 第３四半期 会計期間
会計期間	自 平成24年10月１日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月１日 至 平成25年12月31日
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）（円）	12.61	△16.18

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」につきましては記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は持分法を適用する関連会社がないので、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。
３．事業収益には、消費税等は含まれておりません。

２【事業の内容】

当第３四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第３四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（１）業績の状況

当第３四半期累計期間における世界経済は、全体的に緩やかな回復基調にありました。米国では雇用が増加傾向に転じ企業の業況にも回復の兆しが見え始めています。また、欧州においても債務危機問題への不安が弱まり、企業の業況は持ち直しつつあります。

一方でこれまで世界経済の牽引役であった中国経済は、インフラ投資の鈍化等により経済成長率を７％台へと減速させており、世界経済へ与える影響が懸念されます。

わが国経済は、政府・日銀による財政・金融政策を背景とした消費動向の持ち直しや企業収益の改善など、全体的には緩やかな回復が見られますが、円安基調の持続により輸入関連企業等一部の業種においては依然として予断を許さない状況が続いています。

航空業界におきましては、景気の持ち直しに伴い国内旅客総数はやや増加しましたが、原油価格が引き続き高水準で推移したこと及び円安による影響を大きく受け、厳しい経営環境となりました。また国内LCCの参入が一段落する一方で、特定の路線については需要に対する供給が過剰となり、旅客の獲得競争が激しさを増す中で各社の体力を消耗させる結果となりました。

このような経営環境のもと、当社はより安定的で効率的な収益基盤を形成すべく、成田＝福岡線等の他社との競合で収益性が低下していた路線から撤退し、他社との競合が少なくかつ運賃が高止まりしている米子空港へ就航する等、積極的な路線の改廃を進めました。また、機材体制としましては、当第３四半期累計期間にBoeing737-800型機の新造機４機を導入し、リース期間満了（８年）により１機をリース会社へ返却したことで計32機の運航体制となりました。

事業収益につきましては、就航路線の見直しにより提供座席数が前年同期比で0.8%減少しましたが、収益性の高い路線へ架け替えを行ったことで、旅客数は前年同期比0.2%の減少、旅客収入も前年同期比0.3%の減少にそれぞれとどまりました。しかしながら、フリー運賃の販売数量の増加により取消手数料収入が前年同期比で53.8%減少し、総売上高は前年同期比0.8%減の65,250百万円となりました。

事業費は航空機数の増加及び円安に伴う航空機材費の増加（前年同期比38.7%増）、AirbusA330-300型機の導入に伴う運航乗員訓練費の増加（前年同期比27.8%増）、航空機燃料の価格上昇に伴う燃料関連費の増加（前年同期比12.5%増）等により、総額62,919百万円（前年同期比10.8%増）となりました。なお、為替の変動が航空機材費や燃料費等の事業費に与える影響は１USDにつき１円の変動で年間約340百万円となっております（円安は費用の増加となり、円高は費用の減少となります）。

販売費及び一般管理費は、対象旅客数の増加に伴うクレジットカード会社及びコンビニエンスストアに対する支払手数料の増加、広告宣伝費の減少（前年にフリー運賃の大規模な広告宣伝を行ったことに伴う減少）、消耗品費の減少等により2,512百万円（前年同期比7.2%減）となりました。

これらの結果、営業損失は181百万円（前年同期は6,287百万円の営業利益）、経常利益は1,916百万円（前年同期は7,738百万円の経常利益）、当四半期純利益は230百万円（前年同期は4,107百万円の四半期純利益）となりました。

（２）財政状態の分析

当第３四半期会計期間末の資産合計は前事業年度末に比べて4,062百万円増加し78,292百万円となりました。これは主にAirbusA380型機の導入等に係る建設仮勘定の増加8,168百万円、Boeing737-800型機の導入に伴う預け金及び長期預け金の増加3,388百万円並びに敷金保証金の増加776百万円、AirbusA330-300型機の模擬操縦装置の導入に係る機械装置の増加1,190百万円及びリース資産の増加660百万円、AirbusA330-300型機導入等に係る車両の増加708百万円、現金及び預金の減少12,227百万円によるものであります。

負債合計は前事業年度末に比べて4,137百万円増加し31,543百万円となりました。これは主に返還整備引当金の増加2,435百万円、定期整備引当金の増加1,912百万円、前受旅客収入金の増加1,571百万円によるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べて74百万円減少し46,749百万円となりました。これは主に新株予約権の増加52百万円、繰越利益剰余金の減少133百万円によるものであります。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（４）研究開発活動

該当事項はありません。

（５）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は、想定困難な原油価格情勢、為替変動、個人消費動向等の外部要因により大きく変動する状況にあります。

当社はこれらの状況を踏まえて、継続的なコスト抑制活動はもとより、需要動向、事業効率等を注視し、運航計画、運賃設定及び販売施策等につきまして、弾力的に検討し、機動的に実施する方針であります。

（６）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第３四半期累計期間において、設備投資計画に基づくAirbusA380型機購入前払金、AirbusA330-300型機の導入に係る航空機部品及び設備投資、その他の有形固定資産取得並びに納税等により、前事業年度末に比べ現金及び預金が12,227百万円減少しております。

（７）経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、昨今の経済情勢、都市部への人口集中と地方の過疎化、少子高齢化の進行等、当社を取り巻く事業環境は、この先も流動的な状況が続く事が予想されます。

そのような状況の中、当社は成熟しつつある国内線だけではなく、国際線への参入による積極的な事業展開を予定しております。なお、国内線につきましては、現在使用しているBoeing737-800型機に加え、より大型で従来よりも上質の座席を備えたAirbusA330-300型機を導入し、主要路線の更なる収益強化を図り成長資金の確保と強固な財務基盤の確立に努めてまいります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	187,720,000
計	187,720,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（平成25年12月31日）	提出日現在発行数（株）（平成26年２月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	91,304,000	91,306,400	東京証券取引所（市場第一部）	1単元の株式数100株
計	91,304,000	91,306,400	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成26年２月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成25年10月１日～平成25年12月31日	6,400	91,304,000	0	14,180	0	13,313

（注1）新株予約権の行使による増加であります。

（注2）平成26年１月１日から平成26年１月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,400株増加しており、資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年９月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（普通株式）345,600	―	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	（普通株式） 90,941,400	909,414	単元株式数100株
単元未満株式	（普通株式）　10,600	―	―
発行済株式総数	91,297,600	―	―
総株主の議決権	―	909,414	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,600株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

２．「単元未満株式」欄の普通株式には自己株式24株が含まれています。

②【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
スカイマーク株式会社	東京都大田区羽田空港三丁目５番７号	345,600	―	345,600	0.38
計	―	345,600	―	345,600	0.38

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間の役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期会計期間（平成25年10月１日から平成25年12月31日まで）及び第３四半期累計期間（平成25年４月１日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.00%
売上高基準	0.03%
利益基準	0.10%
利益剰余金基準	0.00%

1【四半期財務諸表】

（1）【四半期貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当第３四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,155	10,928
営業未収入金	4,250	3,432
貯蔵品	60	85
預け金	－	3,295
未収入金	373	947
前渡金	－	878
未収還付消費税等	－	217
未収還付法人税等	－	338
前払費用	2,791	3,801
繰延税金資産	857	737
その他	207	403
貸倒引当金	△18	△0
流動資産合計	31,678	25,065
固定資産		
有形固定資産		
航空機材	5,484	5,897
減価償却累計額	△2,973	△3,546
減損損失累計額	△75	△73
航空機材（純額）	2,436	2,277
建物	2,362	2,450
減価償却累計額	△637	△749
建物（純額）	1,724	1,700
構築物	19	19
減価償却累計額	△4	△6
構築物（純額）	14	12
機械及び装置	2,384	3,574
減価償却累計額	△1,500	△1,848
機械及び装置（純額）	883	1,726
車両運搬具	3,273	3,982
減価償却累計額	△2,581	△2,984
減損損失累計額	△0	△0
車両運搬具（純額）	691	997
工具、器具及び備品	1,304	1,706
減価償却累計額	△971	△1,066
減損損失累計額	△1	△0
工具、器具及び備品（純額）	331	639
リース資産	948	1,609
減価償却累計額	△236	△318
リース資産（純額）	712	1,291
建設仮勘定	17,248	25,416
有形固定資産合計	24,042	34,062
無形固定資産	56	51

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当第３四半期会計期間 (平成25年12月31日)
投資その他の資産		
関係会社株式	2	2
長期貸付金	2	1
敷金及び保証金	5,647	6,218
長期預け金	12,723	12,816
長期前払費用	57	54
その他	22	22
貸倒引当金	△2	△1
投資その他の資産合計	18,453	19,113
固定資産合計	42,552	53,226
資産合計	74,230	78,292
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,013	2,702
未払金	83	554
未払費用	1,170	1,079
未払法人税等	1,557	－
未払消費税等	596	－
預り金	496	174
前受旅客収入金	4,099	5,670
定期整備引当金	1,449	1,320
返還整備引当金	1,533	3,644
その他	87	265
流動負債合計	14,087	15,413
固定負債		
定期整備引当金	8,824	10,865
返還整備引当金	3,064	3,388
資産除去債務	383	244
リース債務	764	1,333
繰延税金負債	122	117
その他	159	180
固定負債合計	13,319	16,130
負債合計	27,406	31,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,177	14,180
資本剰余金		
資本準備金	13,310	13,313
資本剰余金合計	13,310	13,313
利益剰余金		
繰越利益剰余金	19,037	18,903
利益剰余金合計	19,037	18,903
自己株式	△91	△91
株主資本合計	46,434	46,307
新株予約権	389	442
純資産合計	46,824	46,749
負債純資産合計	74,230	78,292

（２）【四半期損益計算書】
【第３四半期累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日)	当第３四半期累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日)
事業収益	65,758	65,250
事業費	56,763	62,919
事業総利益	8,995	2,331
販売費及び一般管理費	2,708	2,512
営業利益又は営業損失（△）	6,287	△181
営業外収益		
受取利息	4	8
為替差益	1,125	1,795
違約金収入	312	288
その他	68	99
営業外収益合計	1,510	2,191
営業外費用		
支払利息	55	78
その他	4	14
営業外費用合計	60	93
経常利益	7,738	1,916
特別利益		
固定資産売却益	60	0
新株予約権戻入益	4	38
その他	7	3
特別利益合計	72	41
特別損失		
固定資産売却損	1	－
固定資産除却損	12	63
その他	5	－
特別損失合計	20	63
税引前四半期純利益	7,790	1,895
法人税、住民税及び事業税	3,643	1,550
法人税等調整額	39	114
法人税等合計	3,682	1,664
四半期純利益	4,107	230

【注記事項】

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（四半期貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（四半期損益計算書関係）

該当事項はありません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日）	当第３四半期累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日）
減価償却費	1,816百万円	1,704百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第３四半期累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年12月31日）

１．配当に関する事項

該当事項はありません。

２．株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

Ⅱ　当第３四半期累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年12月31日）

１．配当に関する事項

決議日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年６月20日 定時株主総会	普通株式	363	4	平成25年３月31日	平成25年６月21日	利益剰余金

２．株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第３四半期累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年12月31日）

当社は、航空輸送サービスの提供及びその附帯事業による航空運送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当第３四半期累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年12月31日）

当社は、航空輸送サービスの提供及びその附帯事業による航空運送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日）	当第３四半期累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日）
（1）１株当たり四半期純利益金額	45円18銭	2円54銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	4,107	230
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	4,107	230
普通株式の期中平均株式数（株）	90,921,059	90,951,551
（2）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	44円89銭	2円53銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金調整額（百万円）	－	－
普通株式増加数（株）	583,617	372,093
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年２月７日

スカイマーク株式会社

取締役会　御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石戸　喜二	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中塩　信一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木　裕子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスカイマーク株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第18期事業年度の第３四半期会計期間（平成25年10月１日から平成25年12月31日まで）及び第３四半期累計期間（平成25年４月１日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、スカイマーク株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2.四半期財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。